

令和3年涌谷町議会定例会4月会議（第1日）

令和3年4月26日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第35号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）
1. 休会について
1. 散 会

午前10時3分開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務 長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院総務管理課長	阿部 雅裕 君	福 祉 課 長	木村 智香子 君
福 祉 課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健 康 課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建 設 課 長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

◎開会の宣告

(午前10時3分)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

本日4月26日は休会の日ですが、議事の都合により令和3年涌谷町議会定例会を再開し、4月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、4番佐々木敏雄君、5番佐々木みさ子君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。4月会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、4月会議の日程は本日1日と決しました。

◇

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第35号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

3月11日に涌谷町でもコロナ感染者が発生しましたが、3月中は4人ということでございましたが、現在までは19人ということで、今月になりまして3倍あるいは4倍に近づこうという形の中で感染者が発生しております。そういった中で、感染拡大を抑えるためにも、町として事業者様あるいは町民の皆様にご協力いたさうとすることをご提案でございますし、経済活性化のための施策もご提案させていただいております。

それでは、提案の理由を申し上げます。

議案第35号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億119万5,000円を増額し、総額を68億8,686万5,000円にいたさうとするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援の財源として、国庫支出金及び県支出金を措置いたさうとするものでございます。

歳出につきましては、商工費におきまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延により宮城県の営業時間短縮の要請に全面的に協力いただいた飲食店に対し、感染症拡大防止協力金を支給いたし、飲食店の営業時間短縮の影響を受け収入が減少した事業者等には、涌谷町飲食店取引事業者等支援補助金により事業継続を支援するものでございます。さらに、美里町及び遠田商工会と共同で割増し商品券を発行いたし、管内での購買及び消費拡大を促し地域経済の活性化を図らうとするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、補正予算書3ページをお開きください。

債務負担の変更になります。宮城県信用保証協会に対する損失補償の限度額を700万円から800万円に変更するものでございます。本来、3月の追加補正で中小企業振興資金預託金を増額したのと併せ変更すべきところでしたが、漏れてしまいましたので、今回の補正を行うものでございます。大変申し訳ございませんでした。

次に、歳入となります。

6ページ、7ページをお開きください。

16款2項1目総務費国庫補助金⑩新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,683万5,000円の増は、歳出で説明いたします役務費及び割増商品券発行事業補助金に全額充当するものでございます。

終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 17款2項5目2節商工振興費補助金①新型コロナウイルス感染症拡大防止

協力金は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき宮城県が実施する営業時間短縮の協力要請に応じた事業者に対し、協力金として1施設1日当たり4万円、短縮された日数に応じて支給される費用として7,936万円を計上いたすものです。詳細は歳出で説明いたします。

②新型コロナウイルス感染症対策事業者支援市町村補助金500万円につきましては、当町が特措法の要請対象市町村になったことから追加されるものです。こちらにつきましても詳細は歳出で説明いたします。

次のページ、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出でございます。

7款1項2目細目1商工振興対策経費11節①通信運搬費2万1,000円は協力金に係る申請書等を郵送する費用として、②手数料1万4,000円は口座振替手数料としてそれぞれ計上いたすものです。

18節④補助交付金は定例会4月会議資料において説明いたしますので、会議資料1ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金でございますが、1、目的といたしまして、宮城県から営業時間短縮要請に応じた飲食店へ協力金を交付するものでございます。

2、総事業費は7,936万円で、内訳といたしまして、1施設1日当たり4万円、時間短縮要請の期間31日間で124万円、64施設ということで7,936万円となります。県から飲食店の許可を受けている施設は町内には89施設ありますが、そのうち明らかに対象とならない施設は除外し、64施設分の予算を計上しております。

3、対象施設ですが、記載のとおり、食品衛生法の営業許可を取得している①接待を伴う飲食店及び②酒類を提供する飲食店、ただし、その下米印、従前から午前5時から午後9時までの範囲で営業している施設は対象外となります。

4、要請期間、現在のところ令和3年4月5日から5月6日まで。宮城県において11日まで延長するというような報道もございますが、土曜日、県からメールが来ておりますが、まだそちらのほうは決まっていないということでございます。

5、要請内容、午後5時から午後9時までの時間短縮要請。

6、支給額、1施設当たり124万円。先ほども申し上げましたが、1日当たり4万円の31日間。米印として、要請期間が短縮された場合は日数に応じ支給額も変更となることとしておりますが、今のところ短縮する予定はございません。

この協力金は、31日間全ての期間、要請に応じることが条件となることから、本事業の県説明会前ではございましたが、町長の指示により、該当するであろう事業者へ4月5日に電話で時間短縮の要請を行うとともに、支給要件に必要な措置を講ずることをお願いしております。また、期間中、午後9時以降の営業が行われていないか確認するため、先週、職員が町内対象店舗を巡回しており、営業が行われていないことを確認しております。

次に、議会資料2ページでございます。

資料2、涌谷町飲食店取引事業者等支援補助金ですが、歳入にございました市町村補助金を財源とし、1、施策の目的、新型コロナウイルス感染症拡大防止として営業時間短縮に応じた飲食店と直接取引のある事業者や、タクシー及び運転代行事業者の事業継続支援を図るものとしております。この補助金はメニュー設定がないことから、上司とも相談し、飲食店への時短営業要請により影響を受ける事業者へ支援を行おうとするものです。

2、総事業費は予算書にも記載のあるとおり500万円で、1事業者当たり10万円、50事業者を見込んでおります。

3、対象事業者として、宮城県による営業時間短縮要請に応じた県内飲食店と過去1年間継続的に直接取引がある事業者及びタクシー事業者、運転代行事業者となります。

4、対象要件は、令和3年4月又は5月の事業収入が令和2年又は令和元年同月比で20%以上減少していること、町内に事業所を有する中小企業・個人事業者であること、先に説明した資料1の協力金対象事業者ではないことが要件となります。

5、支援額は1事業者当たり10万円となります。

次に、議会資料3ページ、資料3、割増商品券発行事業補助金でございます。

昨年8月に実施した割増商品券事業と同様に、3割増し商品券発行事業となります。

1、施策の目的として、新型コロナウイルス感染症により売上げが減少していることから、個人消費を促し、地域の活性化を図るものです。

2、総事業費は1億4,200万円で、内訳として事業費1億3,000万円と事務費が1,200万円となります。

3、事業の実施主体と経費負担ですが、事業主体は遠田商工会にお願いします。当町の負担は予算書のとおり1,680万円となります。積算根拠として、割増し分3,000万円と事務費1,200万円の合わせて4,200万円の40%が当町負担となります。60%は美里町負担となります。

4、取扱店は、涌谷町、美里町において事業を営むもので、遠田商工会の会員事業所となります。未加入の事業所でありましても、商工会に加入すれば参加できるものとなっております。

5、販売価格等は、1セット1万円で額面は1万3,000円となります。

6、販売方法等については、1世帯5セットを上限とする予定でございます。販売期間、販売方法は今後美里町及び遠田商工会と検討してまいります。今のところ年末年始まで利用できるよう考えております。

なお、美里町においては既に予算措置済みとのことでございますので、本議会上に計上させていただいたものでございます。

先に説明いたしました新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金補助金につきましては、本日、臨時会をお願いすることにより、時短要請期間が終了する予定の5月6日から申請の受付を開始し、一日も早く協力金を支給し、対象となる事業者の経営の手助けとなるよう準備を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。9番杉浦議員。

○9番（杉浦謙一君） 私から割増商品券発行事業についてお尋ねします。

説明の中でも昨年8月に実施されて、いろいろ度々、様々な割増し商品券事業がありましたけれども、予算計上されていてこれから美里町と遠田商工会と検討すると説明されておりまして、販売方法とか、前回も行列をつくらないようにいろいろコロナ対策をしながら、様々な工夫を凝らしながらやってきたなと思っておりますけれども、今回臨むに当たって美里町と協議するあたりで、今後どういうふうに、白紙のままやるわけではないと思うので、一定の考え方があってはならないかなと思っております。去年は購入者にアンケートを取って

ますので、その点も含めてどういった考え方で臨むのかなと思ってお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） それにつきましては、販売方法、コロナ対策を十分に取りながら、遠田商工会、それから美里町と相談しながらやっていきたいと思いますが、密にならないような販売方法を考えてまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） ぜひ、情報があまりないので、予算計上はしてあるので、何か具体的に決定がされたらやはり議会のほうにも情報を寄せて、文書でも構いませんけれども、先ほど言った販売の時期とかまだ決まっていないものがあるので、やはりそういった点は少し、ここで載っていないものですから、これが議会の委員会で説明されるのか、議員全体で周知されたほうが一番いいかなと思うんですけども、その点も検討されればなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 決まりましたら議員各位にもお知らせしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。質問させていただきます。

資料2の補助金なんですけれども、宮城県による、県内飲食店等と過去1年間で継続的な直接取引がある業者とありますけれども、継続的などというところの定義をお聴かせいただきたいと思います。似たような事業があって、その解釈の仕方ですら随分もめているところもあると聞いておりますのでご質問いたします。

あと二つ目に、各種いろんなコロナ禍において飲食店の補助とかがあるんですけども、一般事業者との補助の格差が生まれているのではないかとされておりまして。今後町として次の措置を考えるときに、そういう何か思惑的なこともあるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 継続的に取引のあるというのは、取引の実態があるかどうか資料のほうを提出していただいて、それが認められれば取引があると判断したいと思います。

それから、格差があるということでございますが、その辺につきましては、美里町と相談の上、それからあと上司と相談しながら、どのような施策を打ち出していかうか相談してまいりたいと思います。議員各位とも相談できる機会があれば、相談をさせていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 9ページの割増し商品券の発行ですけれども、宮城県以外にも非常事態宣言が出ている県等があるわけですけれども、この時期にしなくていけない緊急性があるのかどうか。わざわざこの時期にしなくちゃいけないという、ちょっと理解できないでいるんですけども、特にそういう理由があるのかどうか、その辺お聞きします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 予算書の説明でも申し上げましたが、美里町では既に予算措置されております。当町においても予算措置することにより、今後どのような事業を進めていくか相談させていただけるものと思っております。まず議会の皆様にご理解いただいて、予算の裏づけがあったところで相談に入りたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 美里町がしたからということではなくて、時期的に必ずこれを予算化しなくてはならないという理由がどうも私には考えつかないんですけれどもね。ある程度コロナの収束に向かっているとか、そういう状況であれば理解もできるんですけれども、この時期に、外出等の自粛も訴えている中でこういう予算、すぐ執行するわけではないというものの、予算措置をするということは非常に前向きではあることは分かりますけれども、まだ6月でも、6月以降の議会でも十分間に合うものでないかなと私は思うわけですが、その辺、何ていうのかな、新型コロナに対しての認識が薄いのではないかと行政側に町民の方々なり国民の方々が思っているわけなので、その辺は少し気を遣って予算計上すべきじゃないのかなと私は思うんですけれども、なぜそんなに急いでしなくちゃいけないのかももう一度お願いいたします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 美里町がやったからということではございませんけれども、商工会は一つでございますので、同じ時期にすべきものと考えております。確かに議員おっしゃるとおりコロナは収束しておりませんので、使う時期にあっては大変注意しなければいけないと思いますけれども、議会でこういった割増し商品券が認められたことによって、町民の皆さんに早くお知らせになって、こういったものがまた使うことができるという宣伝にもなるのかなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） この割引券の発行に関して反対しているわけじゃなくて、当然その辺は、現在はやはり自粛時期ということでもあるわけなので、その辺の配慮が必要ではないかという思いなんです、どうもこう、理解できないというか、なぜ6月とかそれ以降で駄目なのか、その辺理由があるのであれば、じゃその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 逆算してまいりますと6月あたりに印刷等も入らなければならないのかなと思っておりますので、この時期となりました。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。11番。

○11番（大泉 治君） 質問ではございませんけれども、感染拡大防止協力の対象施設等の64施設、それから飲食店取引事業者支援事業の対象事業者50、参考にするためにこの方々の名簿をもし提出していただけるのであれば提出していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 名簿の提出については、ちょっと相談させていただきまして提出するかどうか検討したいと思います。500万円のほうにつきましては事業者は把握しておりません。飲食店のほうについ

ては、県に登録のある施設がございますので名簿はあるんですが、取引事業者のほうの50事業者については、
どういった業種があるのか把握はしておりませんので、予算が間に合うのか不足するのかというのもまだ分か
らない状況でございます。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにもございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第35号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会4月会議に付された事件は全て議了いたしました。
お諮りいたします。

本会議は、この後、明日4月27日から12月28日までの246日間を休会としたいと思います。これにご異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日4月27日から12月28日までの246日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時31分